

第2回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和8年2月20日(木) 午前9時55分
- 2 開催場所 大町市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 下 川 清 志
委 員 北 澤 明 美
委 員 奥 原 圭 永
委 員 小 田 美 恵
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 太 田 三 博
兼山岳博物館館長
教 育 参 事 坂 井 征 洋
兼生涯学習課長
学 校 教 育 課 長 飯 島 秀 美
ス ポ ー ツ 課 長 松 倉 康 治
兼国民スポーツ大会準備室長
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清
学 校 教 育 指 導 主 事 山 岸 澄 雄
ス ポ ー ツ 課 ス ポ ー ツ 推 進 係 長 小 澤 誠 一
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長 ー
学 校 教 育 課 学 校 再 編 係 長 ー
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 傍聴者 一 名

中村教育長：皆さんおはようございます。

時間が早いですが、今日の出席予定の方は全員おそろいですので、ただいまより第2回教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

前回の会議録の承認の方で回しておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

それでは教育長報告ということでお願いいたします。

教育長報告 資料により説明

中村教育長：何かご質問等ありましたらお願いいたします。

下川教育長職務代理者：まずは育てる会の話です。以前教育長から、受け入れ農家が少なくなってきたいて、今までやっていただいている方も、高齢化で難しいということで、その対策をどうするかという話をお聞きしました。機会あるごとに、関係者の方或いは、広く市民の方に、この育てる会の活動というのは、こういう形で浸透し、大町の学びの一つの特徴になっていることを発信していきなり協力を求めていく必要があると思っております。

それから、大町中のあめ市と温泉郷のイベントでの活動の話ですが、美麻小中の8年生も、あめ市と温泉郷のイベントで、獣害対策の学習の一環として、自ら制作したシカ革製品の販売活動に取り組んだので、情報提供したいと思います。

それから、臨時副校長教頭会で、不審者の対応との話しですが、何かあったのですか。

中村教育長：南小のお子さんが、後をつけられたということがありまして、それで手になにかハサミのようなものを持っているという情報が流れたのですが、それが流れたのはもう夕方なのですが、実際にあったのは朝の時間帯でしたし、それが全く教育委員会の方に共有されない状態であって、その辺のところを、学校側の危機管理の点から、まずいというように思って、集まっていたら、皆で検証しました。

下川教育長職務代理者：わかりました。

今のは校外の不審者の話だと思うのですが、例えば読み聞かせや放課後子ども教室で学校内に、ボランティアの人が入るときに、東小は、以前はフリーでしたが、今は名札をつけて、外部から入ってきた人の識別ができています。他の学校でもそうなっていると思いますが、来訪者に対しての意識づけも含めて、徹底してもらえればと思います。

中村教育長：今回のことを教訓に、また、4月からの校長会や副校長教頭会の中で、定期的に発信をしていきたいと思えます。

他に何かございますか。

北澤教育委員：9日に行われております新校に向けた登校支援の打ち合わせであると思うのですが、こちらの方は4校全部の登校支援ボランティアみたいな人が集まってなされたのでしょうか。

中村教育長：これは、今現在それぞれの学校4校で、不登校、不登校傾向、または学級不適応を起こしているようなお子さんたちの情報を集めまして、この4月のスタートをどういうふうに迎えていくかということ、各学校の方で検討していただき、それをまた情報を持ち寄って、確認し合うというための会議で、今回で3回目の会議です。

他に何かありますか。

奥原教育委員：下川委員からもお話しがありましたが、受け入れをしてくださる里親不足の問題については、すごく深刻だということをおっしゃっていました。

育てる会を経験された、当時の子供たちですが、やはり八坂のことが忘れられず、大町で働いている方もいるとのこと、だからこの育てる会の経験をしたということが、その大町への居住とか、仕事をこの地でやっていただいていることに繋がっていて本当に貴重な会だということは感じました。

また、そういう経験者の中から、自分も里親として何か活動ができないかと考えている方もいるという話もお聞きして、具体的に住宅の問題とか、リフォームが必要になった場合、予算の問題とか、そういうことについて、話があって、私も具体的なことは何も話をすることはできなかったのですが、今後、そういう方への支援など考えていただければありがたいなということを感じました。

中村教育長：受入農家については、八坂美麻地区の中でも、それを検討する会も立ち上がっており、実際それも継続しておりますし、育てる会の方でも、今までの農家での受け入れという縛りも考え方を考えていかなければいけないのかということ、もっと広く、いろいろな方で受け入れができるような仕組みづくりをしていきたいという考えはございます。

また、八坂美麻に限らず大町市内の方にも広めていく、そんなことも視野に入れておりますし、奥原委員さんからお話のあった、育てる会で経験して、受け入れをやりたいという方も実際にいらっしゃるようなので、そういう方たちにも広げていく形を作りたいというように、おっしゃってございました。

ただ八坂美麻のここは、やはりその地域の方と一緒に生活するという事は、やはり大事にしていきたい。それが、大事な設立したときの基本理念でもあるので、そこは崩さずにいきたいという願いはあるようです。

他に何かありますか。

小田教育委員：不審者の対応ですが、私も小学生の子がいるので、当事者としてメールが来たときに、ちょうど下校時間ぐらいに来たので、今日の朝かと思ったら、前の日の朝のことで、前の日の朝のことが、次の日の下校のころに連絡があったというと、低学年のお子さんがある家庭とかは、迎えに行こうとか、仕事をやってらっしゃる親御さんも多いので、もう下校の時間のすぐ近くとなるとやはり難しいのではないかなということ、臨時の会を開いていただいたと思うのですが、何度かこういう不審者対応のメールをいただくときに、時々、個人情報保護の関係なのか、事件の内容がすごくぼやけているときもあったりして、どこで起きたか、それがどれぐらいであったか、そのあとどうだったかとか、そのあとはないのかとか、そういうことがわかると、今回はもう迎えに行かなくていいんだとか、1週間単位で対応を自分の家庭としてしたほうがいいのかとか、そういった対応も取れるので、なるべく詳しく教えていただけたらと思います。

あと、私の長女の入学した学校は首都圏だったので、こういう不審者対応には厳しくて、門があるので、登校が終わったら門は鍵を閉めるということで、保護者が入れる場所は1ヶ所と決まっていて、その保護者の首にかけられるものも、その年その年で、渡されてカラーが違って、卒業した人たちはもう入れないというぐらい厳しかったです。

ただ、私はそれがいいのかと言ったら、私がここに来たときに、門もない、とても安全な地域なんだという、ポジティブな捉え方で、みんながそのピリピリしてなくて、心ゆったり過ごせるというのが、ものすごくいいなと思ったので、そのピリピリさせない範囲でも、何かしっかり不審者には何かがあったときに対応できるような、すごく難しいバランスだと思うのですが、心ゆったり過ごせるような、安心して過ごせるような対応を引き続き、みんなで見守っていけるような体制を築けていけたらと思います。

中村教育長：メールの内容とか、気をつけていかなきゃいけないかなということが今回、感じておりますので、気をつけたいと思います。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、報告事項で、学校の事件・事故等がありますので、お願いいたします。

飯島教育課長：学校における事件・事故等について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：それでは議事の方に移りたいと思います。

では最初に、報告第1号ということで工事請負契約の変更契約の締結についてということをお願いしたいと思います。

飯島教育課長：報告第1号 工事請負委託契約の変更契約の締結 資料により説明

中村教育長：何かご質問はありますか。

下川教育長職務代理者：この件は議会の臨時会に付議されて、了承されている件ですね。

飯島教育課長：はい。その通りです。

中村教育長：よろしいでしょうか。

続きまして、同じく報告第2号 工事請負契約の変更契約の締結についてということで、お願いします。

飯島教育課長：報告第2号 工事請負契約の変更契約の締結 資料により説明

中村教育長：ありがとうございます。

これも同じく、旧第一中学校の改修工事に伴う、契約変更ですが、ご質問等ありますか。

〔発言なし〕

中村教育長：それでは、議案の方に移りたいと思います。

では最初に、議案第2号、大町市スポーツ施設設備及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてということで、ご説明の方お願いいたします。

松倉スポーツ課長：議案第2号、大町市スポーツ施設設備及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について 資料により説明

中村教育長：ご意見等ございますか。

下川教育長職務代理者：改正については理解しました。教えてもらいたいのは、旧西小と東小のこの設備は、教育委員会で管理する、北小の体育館等と校舎は、市長部局で企画財政課の管理になるという理解でいいですか。

太田教育次長：再編で閉校する学校の例えば光熱水費ですとかそういったものはすべて企画財政課の方に集約しています。いずれにしても、学校としての条例を廃止するので、これはもう学校ではなくなるっていうことになります。体育館とグラウンドは、今度はスポーツ課管理の施設ということになります。

小田教育委員：北小は、今現在は校務の方が木を切ったり、PTA作業で管理しているのですが、それが何も手をつけられないでという状況になってくると、その辺はどなたかが管理していただけるのでしょうか。

太田教育次長：いずれにしても、校舎に植栽等もありますけど、これは企画財政課の方で必要に応じて、今までの校務員さんがいるように細かくはできないかもしれませんが、必要な部分の手入れは、企画財政課の方でやるようになります。

ただ、西小学校は、国スポの事務所がそこに入りますので、国スポの方で一部担うということにはなってくるかと思います。

下川教育長職務代理者：北高跡地はどうしているのでしょうか。

中村教育長：北高跡地は、今、岳陽高校が体育館はバドミントンで使っていますし、グラウンドはサッカーで使っているので、まだ今の状況はいいと思うのですが。

今後それが使えなくなってくると、そのところが、多分、課題なのかなと思っています。

それでは、議案の第2号についてですが、認めいただけるのでしょうか。

〔全員 承認〕

中村教育長：ありがとうございます。続きまして、議案3号、大町市スポーツ施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正する規則制定についてということでご説明お願いいたします。

松倉スポーツ課長：議案第3号 大町市スポーツ施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について 資料により説明

中村教育長：何かご質問ありますか。

この件についてお認めいただけるのでしょうか。

〔全員 承認〕

中村教育長：ありがとうございます。それでは議案第4号、令和8年度大町市一般会計予算についてということでご説明の方、お願いします。

飯島教育課長：議案第4号 令和8年度大町市一般会計予算について
学校教育課予算について 資料により説明

坂井教育参事：生涯学習課予算について 資料により説明

松倉スポーツ課長：スポーツ課予算について 資料により説明

太田教育次長：山岳博物館予算について 資料により説明

中村教育長：それでは最初に、学校教育課に関しまして、何かご質問ございますか。

小田教育委員：ICTの端末についてですが、今は3年生からというのが、全児童ということでは1年生からすべての学年でということですね。わかりました。

やはりこういう時代なので、使えるようになるというのはものすごく大事なことであるとは思いますが、使わない部分もものすごく大事で、やはり先生によって、使う先生と、全然使わない先生とあって、良い点と悪い点があると思うのですが、そればかりになってしまっていて、偶然なのかもしれないですが、小学校3年生の若い先生で、ICTを活用できる先生のクラスのお子さんが、ありがとうの手紙を書いたときに、字が汚くて驚きました。小学3年生って、こんな下手だったかと少し驚いた後に、南小で、2年生の子がくれたお手紙が、ものすごく字が綺麗で、これは何の差なのだろうと感じました。

今、娘の担任の先生はほとんど使わない先生で、今年ものすごく実は学べたなんてことが多くて、この機器がないと、何もできない子っていうのにはなって欲しくないのも、節度のある使い方っていうのは、学校内でバランスとっていただきたいなと思います。

あと、食は学びでもある部分なので、無償化で保護者として心配することは、ただになると、何か物を言いづらくなる。ただで提供されているものだからということで、大町の給食は本当に各校で温かいものが食べられて、しかも各校の栄養士の先生はものすごくメニューを工夫してくださっていて、本当にありがたいものであるのも、そこら辺が無償化になって、質が下がったとか、国がやっていることだからってということではなくて、大町市として、大町を味わう日というのも何回もあって、本当にものすごくおいしいし、ありがたいのも、無償化になることで、今までのものが崩れないようにというのは思っています。

飯島教育課長：給食費のことですが、まだ制度的にしっかり決まってない部分はありますが、基本的に物価高騰しているのも、今の単価で賄えるのが本当に厳しくなっていて、もう栄養士の先生方がすごく努力して、献立を工夫してやっています。

それでも難しいので、公費負担として、地産地消、物価高騰対策分ってということで、公費負担を増やしています。またその大町中で作っている有機米の栽培したものを、大町を味わう日で、そのお米を使って給食を提供していただいておりますし、農林水産課の方の地産地消事業として、地元の食材を使って、提供するというのも実施しています。また今度新たな取り組みとしても社会福祉協議会との農福連携の拡充ということで、市民農園

の空き区画を活用して、そこで食材を栽培して、それを給食に提供するというのも行っております。無償化になるから、ただの給食だからというような、思わないような啓発とかそういうことに力を入れていければと思っています。

下川教育長職務代理者：今、国が言っているのは、1人、一月5200円で、11ヶ月分ということですが、5200円の11ヶ月で収まっているかどうかというのは、小学校の場合、現状はどのようなのですか。

飯島教育課長：5200円で、11ヶ月ですので、現状ですと少し足りないかというくらいですけども、実際にその5200円というのが児童1人当たりですので、不登校のお子さんとかをひっくるめて、計算できますので、おそらく現状だと、予算ベースで見ますと、大体同じぐらいになるかと思います。

下川教育長職務代理者：わかりました。あと今、飯島課長さんがおっしゃったような、いろいろ大町らしい給食の活動というのは本当にいいなと思っているので、ぜひそこも含めて、大町の給食のあり方というものを、いろいろ発信できればいいかなと思いました。ありがとうございます。

中村教育長：ICTについては、今、国の方でICTを進めていく方向でいいますが、世界で見ると、オーストラリアや最近ではスウェーデンが紙の教科書をまた復活させるというような動きもあります。今後検討することになると思うのですが、ICTのこの使い方のバランスについては、また、先生方に投げかけていきたいということは感じております。他にありますか。

奥原教育委員：3点ありますが、まず1点目が、給食費についてですが、結局小学校の給食費は、5200円が、国から来て、不足分については市で補助して、ご家庭の負担はないということで何とかいきそうだということですね。

では、中学校についての負担というのは大体どれぐらいになるのでしょうか。

飯島教育課長：中学校に関しては、1食あたり保護者の方には305円を、負担していただくこととなります。

奥原教育委員：わかりました。少しでも、そういう教育に対する子供たちへの援助というのは、少子化の中で、少しでも大町の子供たちを育てるという意味で、予算を少しでも確保いただければありがたいなということを感じています。

続いて、奨学金ですけど、奨学金が72万円計上されておりますが、この大学生等っていうこの中身について教えていただければと思います。

平林庶務係長：制度上は高校生から使えるようになっておりますので、こういった表現になっております。基本的には大学生の方で、ひと月3万円掛ける12ヶ月ということで、1人当たり36万円となっております。

奥原教育委員：その大学生というのは、大町市出身の子ということになるのですか。

平林庶務係長：住民票が大町にある方ということになります。

奥原教育委員：これは私の個人的な意見ですが、前にも会議で言わせていただいたことがあるのですが、大町に在学している時点から高校までで、奨学金を条件つきで給付型を増やしていただけないかという思いがあります。

それは、将来、大町への就職或いは長野県への就職というようなことに限って、そういう就職をした場合には、給付の形に切り替えるとか、そういうことで、何とか大町に子供たちが帰ってくる、そういった対策として、この額を、もう少し増やしていただければありがたいなというふうに感じています。これは私の個人的な意見ですけど。

もう1点、ICTについて、先日、大町南小の授業を見せていただく機会がありまして、理科の実験で時間を計れという話になって、私は当然ストップウォッチだと思っていたら、子供たちは、クロムブックを出して、画面を開いて、そこでタイマーをセットして使っているというその状況を見て、すごいなという感触を受けておりましたが、先ほどの小田委員さんの話を聞いて、やはりそのバランスというのが本当に難しく、先ほど、南小では開かれた学校と言う話が校長先生からもありましたが、その安全面ではそこに当然、フリーにはできないというものですから何事もそのバランスということが、すごく大事だと思っていて、片方だけに走っていくということも、その危険性じゃないですが、何かその盲点っていうのを、常にどこかでチェックしながら、一番いい方法を求めていくということが必要だと感じました。

中村教育長：他にはございますか。

下川教育長職務代理者：ICTについて確認ですが、新しい端末はLTEをつけないタイプにすると。で、今回の予算では9ヶ月分のLTEの使用料入っておりますので、その頃にはまた新しい端末を購入するという考え方だということですか。

飯島教育課長：端末の更新は12月を予定しておりますので、LTEの通信料については9ヶ月をみております。

下川教育長職務代理者：スクールバスの運行管理システムですが、確か再編準備委員会で、乗り遅れの不安を解消するために運行状況も、すぐ一着で発信して欲しいという意見があったことを踏まえて、今回導入していただいたと思っているのですが、保護者の人がバスが今どこを走っているのかを引き出すようなシステムですか。

飯島教育課長：はい。そうなります。今、想定しているのが保育園で使っているコドモンというものがあるのですが、それを使って、位置情報を表示できるというものになりますので、運行状況が遅れていてバス停までお迎えに行く時間とか、そういうのを見るとかに使えると思います。

下川教育長職務代理者：わかりました。こちらからサイトにアクセスして確認をしないとイケないシステムでは、あまり使われないシステムではないかと思っていて、今ふれあい号が遅れていますということ、メールで教えてもらえるといった形の方が良いのではないかと思います。そういった検討はされていますか。

飯島教育課長：どういったシステムを使うかというのは、いろいろ検討したのですが、今のところはこのシステムでやってみて、もし使われないとかありましたら、今後また変えてくということもできるのかなと思います。今回は一応コドモンの提供しているシステムを使っていこうと考えています。

下川教育長職務代理者：わかりました。実績あるもので、試してやってみてご意見を伺うということですね。ありがとうございます。

それから、南部小の施設整備の進め方がまだ示されていないと思っています。40年の縛りも解けるので、いよいよ南部小の施設をどうするのか。プールを潰してバス停にするということ出てきていますが、全体像をもうそろそろこの場で、お示しいただいて議論する。例えば新棟建てるにしても校地全体を見て、旧一中でやったような、公募型プロポーザルとか、専門業者からご意見を聞くとか、そういうプロセスをちゃんと示す中で、令和8年度に必要な費用を盛り込むという必要があるのではないかと思います。その辺をどう考えているのか教えてください。

飯島教育課長：南部小学校につきましては、開校後に改修をするというのが当初の計画だったので、改修するために劣化度調査を行ったときも、アスベストが検出されたということで、そのアスベストを対応するための工事費となると、当初予定した20数億が30億近

くなるといった形になりますので、とりあえず、トイレの洋式化、体育館の改修をさせていただきます。またプールを解体したところにバスロータリーを作るところまでは決まっております。

今後の校舎の検討については、段差のある敷地とかありますし、体育館については、ある程度手を入れてありますので体育館は残したまま、それ以外の校舎を建てるとなると、敷地の中にどう配置するのが一番適しているのかというところは、やはり専門家の意見を聞いて生かすということがいいのではないかと思いますので、8年度の南部小改修に関する予算というのは、現在予定している事業については、繰り越しでやっていくということになっておりますが、改修にかかるものは設けてはいないので、8年度以降、検討していくべきものかと思いますし、まず、今、計画している事業を的確にこなしていくことが重要かと思います。それ以降、検討していく段階に移れるのかなと思います。

下川教育長職務代理者：そうすると、8年度中に具体的に業者をお願いするというような方向性が決まったら、その時点で補正にて対応していくという考え方ですか。

飯島教育課長：そうですね8年度中にできるのかどうかわかりませんが、順調に進んで決まれば、補正で設計のプロポをやるとか、そういうことにもなるのではと思いますし、現時点ではそこはまだ白紙の状態であります。

下川教育長職務代理者：やはり施設整備に関しては、どうするのかというのは、いろいろなやり方があると思うので、話をしていただければいいのかと思っています。

飯島教育課長：保護者の方もとても心配しているところだと思います。よく、トイレはいつになったら新しくなるのかとか言われておりますので、そういった保護者の皆様の声というのは、聞いておりますので、できるだけ早い段階で、どういう計画で、どう改修していくのか、新築なのかというところは、お示しできればと思っております。

下川教育長職務代理者：トイレの話とか体育館の整備とか暗いところをLED照明化したといった、きめ細かい対応で、スタートはうまくできると思っておりますが、その先をどうするか。旧一中を改修して北部小が開校になり、新しい施設も一般の人に見てもらおう状況になるので、やはり南部小はいつどうなるのかということが話題になってきていますし、これからは具体的にこう考えて進めようと思っているというのを、早く言えればと思っています。

飯島教育課長：そうですね。こちらとしても早く言いたいです。

中村教育長：他に学校教育課の関係ありますか。なければ生涯学習課についていかがですか。

下川教育長職務代理者：令和8年度に再編に伴い、地域学校協働活動が令和7年度から8年度にどういうふうになるのか。例えばコーディネーターの費用とか、子ども教室の運営ですとか、この資料の中で記載があれば、それに関して教えていただければと思います。

坂井教育参事：特に変わることはないですが、今後の再編の状況について、今、それぞれコーディネーター等で打ち合わせをしている最中です。

飯島教育課長：コーディネーターの方は、学校教育課の資料の3ページ以降のコミュニティスクール推進事業の中に、報償費として地域コーディネーターの活動謝礼というのは計上してございます。

下川教育長職務代理者：生涯学習課は子ども教室の支援とかいった項目があったと思うのですが、それは、そんなに大きく変わってはいないですね。再編に伴って、学校数が減ってもこういったところに現れる金額は同じという考えでいいですね。

中村教育長：生涯学習課の方はよろしいでしょうか。では、スポーツ課の方はいかがでしょうか。

〔発言なし〕

中村教育長：山岳博物館の方はいかがでしょうか。

〔発言なし〕

中村教育長：令和8年度の一般会計の予算ですが、このような形でお認めいただけるってことでよろしいでしょうか。

〔全員承認〕

中村教育長：ありがとうございます。以上で議事事項の方は終了となります。

次に協議事項の方で、第三者評価の報告ということで、よろしく願います。

山岸学校教育指導主事：第三者評価の報告について 資料により説明

中村教育長：大町市ではこの学校評価というのをとても大事に考えています。PDACサイクルを回す中で、学校評価がきちっとできていないと、次のプランの方に反映できないというのが現状だと思います。県内でも多分この第三者評価を実施しているところは、ほとんどないと思います。客観的に、第三者の目で学校を見ていただくということが、学校にとっては、とてもありがたいことであって、また村瀬先生がとても学校の中を子どもや職員、それと地域、それらを総合的にしっかりと見ていただいて評価をしていただいておりますので、先生方にとっても、とてもいい研修になっているということを感じます。

決して厳しい言葉ではないのですが、よく読んでみると、この点をもっと改善するともっとよくなるのではないかというような、そういう言い回しですが、きちっと的確にとらえていてくれるというふうに思います。

それともう1点、大町市の方では、第三者評価を受けてフォローアップをしているのですが、これもとても学校にとっては、いい実践に繋がっているということを思います。特に今回の大町中のフォローアップの現状についての報告をみますと、一昨年の第三者評価を受けて、学校として様々な取り組みをしたり、また、学校の自分たちの学校運営を見る視点というものが、さらに広がりながら進んできていると思います。

今後のこの学校評価については、大事にしながら、取り組んでいきたいかなと思っておりますが、一番心配するのは、要はマンネリ化です。そういう形になってしまうと、ほとんど意味がなさなくなってしまうので、その辺については常に気をつけながら、学校とも話をしていかなければと思っております。

以上、第三者評価の報告についての、説明がありました。委員の皆様から何かご意見またはご質問等ございますか。

小田教育委員：本年度は八坂小中で、来年度は美麻小中とのことでしたが、毎年1校だけですか。

山岸学校教育指導主事：お1人なので、複数ですと、村瀬先生がパンクしてしまいますので。

小田教育委員：美麻の後はどこか決まっているのですか。

山岸学校教育指導主事：今後、この4月に開校する北部小、南部小にも、評価を広げたいというふうに考えております。

中村教育長：本当は、来年度は北部小と思っていたのですが、開校して1年目であるので、そこに第三者評価が入っても、学校の方もなかなかそれを活用することが難しいだろうということで、これは村瀬先生からのご提言でもあるんですけど、そんな意味で美麻小中の方を先に実施するというような形にさせていただきました。

では続きまして、大町市文化芸術振興条例及び大町市文化芸術振興基本計画の概要についてということで、ご説明お願いいたします。

坂井教育参事：大町市文化芸術振興条例及び大町市文化芸術振興基本計画の概要について資料により説明

中村教育長：何かご質問、ご意見等ございますか。

下川教育長職務代理者：この条例については、この振興審議会を立ち上げて、そこに諮問して答申をいただくということで、現在、進行しているという理解でよろしいですか。

坂井教育参事：すでに審議会にも、何度かかけまして、その中で、計画の素案については固まってきております。さらにこの審議会の小委員会を複数回開催し、庁内の策定委員会にもかけ、そういった中で、素案を案の段階まで持っていく、それを6月の議会の方にかけていくという状況です。

下川教育長職務代理者：審議会立ち上げて2年くらいになり、かなり時間をかけてやっていただいていると思っておりますが、先ほどご説明があった小委員会で最終の詰めをするという理解でよろしいですか。

坂井教育参事：全体の審議会は、20人ほどいまして、なかなか議論が深まらないので、少し集中的にやって、計画の案として仕上げたものをもう一度、審議会にかけるという形で考えております。

下川教育長職務代理者：わかりました。ありがとうございます。

中村教育長：他にございますか。この件はよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、連絡事項の方に入りますが、お願いいたします。

平林庶務係長：連絡事項 資料により説明

中村教育長：以上をもちまして第2回教育委員会の方を閉じたいと思います。

《午後11時55分 終了》